

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特許法・実用新案法要論 I【MR】 (Patent Law and Utility Model Law)	MPCA01	2	1年次	前期	杉浦 淳(スギウラ ジュン)

授業のねらい概要	1. 知的財産制度の主要な柱の一つである特許法について、その基礎を学び、実務への足がかりとする。 2. 本講義では、特許法における特許出願から特許査定/拒絶査定に至る特許取得手続きを中心に学習する。
----------	--

授業計画(授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	特許制度の概要等	特許制度の目的、審査手続きフロー、発明のカテゴリー等	当日配布の教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第2回	特許要件(1)	発明の成立性、産業上の利用可能性、新規性	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第3回	特許要件(2)	新規性喪失の例外規定、進歩性、不特許事由	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第4回	特許を受けることができる者	特許を受けることができる者とその承継者、職務発明、外国人の権利能力	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第5回	先願主義	先発明主義と先願主義、先願の地位(39条)	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第6回	拡大された先願	拡大された先願の地位(29条の2)	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第7回	記載要件	書面主義、特許請求の範囲の記載要件、明細書の発明の詳細な説明等の記載要件	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第8回	発明の単一性	発明の単一性の要件	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第9回	明細書等の補正	明細書、特許請求の範囲、図面、要約書の補正(時期的制限、内容的制限)	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第10回	出願の分割・変更等	出願の分割、出願の変更、出願の取下・放棄	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第11回	国内優先権	先の出願に基づく優先権(国内優先権)制度	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第12回	外国語書面出願	外国語書面出願制度	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第13回	国際特許出願	国際特許出願制度、国際出願に係る特別	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第14回	特許審査手続(1)	審査主義と無審査主義、審査請求制度	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。
	第15回	特許審査手続(2)	出願公開制度、補償金請求制度	教科書の内容を授業後に再確認しておくこと。 教科書の次回分の内容を一読しておくこと。 予習・復習、復習課題からなる4.5時間の授業外学習を行うこと。

到達目標	(1) 特許法の基本的な原則に関する知識を身につけて、それを説明できるようにする(ミニマム・リクアイアメント)。 (2) 特許法における、特許出願から、審査を経て特許/拒絶査定に至るまでの手続きの基本的な体系を理解し、そのフロー図が書けること。 (3) 特許要件、先願主義、記載要件、明細書の補正等の各制度の趣旨及び法的要件・効果を事例に基づいて説明できること。 (4) 各要件について、具体的な事例へのあてはめができること。
評価方法	復習課題10%、期末レポート90%
成績評価基準	到達目標(1)は、必ず修得すべき内容である。これらを修得していない場合には、不合格とする。 具体的な評価基準は次のとおり。%の数値は、到達目標の達成度を上記評価方法により評価した結果である。 A: 到達目標(1)を達成した上、到達目標(2)~(4)をも総合して到達目標の90%以上を達成できている。 B: 到達目標(1)を達成した上、到達目標(2)~(4)をも総合して到達目標の80%以上90%未満を達成できている。 C: 到達目標(1)を達成した上、到達目標(2)~(4)をも総合して到達目標の70%以上80%未満を達成できている。 D: 到達目標(1)を達成した上、到達目標(2)~(4)をも総合して到達目標の60%以上70%未満を達成できている。

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
教官が作成した専用のテキストを事前に配布する。			特許法	中山信弘	弘文堂
特許法を収録した法令集			工業所有権法逐条解説	特許庁編	発明推進協会
			特許法	茶園成樹/編	有斐閣

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ●特許法の習得は知的財産を学ぶための基礎になる。わからない点については積極的に質問をして特許法の習得に自主的に取り組むこと。 ●復習課題については、間違いのあった点を中心に次回の講義でフィードバックするので、重点的に復習を行うこと。 ●授業には法令集を必ず持参すること。関連条文によく目を通し、その内容と特許法上の位置づけを理解すること。 ●本科目は録画形式メディア授業に対応しています。
------	---

オフィスアワー	金曜日5限を原則として研究室(1号館9F)で対応する。講義・ゼミ等の時間を除き、必要に応じて、平日の13:00~18:00の時間帯にも対応する。
---------	--